

総合科学博物館非常放送設備更新業務仕様書

1. 概 要

総合科学博物館の放送設備については、消防法で設置が義務付けられている非常用の放送機能と館の運営上日常的に必要な館内放送機能とを兼ねているが、今回の故障により両機能が全く使用できない状態となっており、設備の更新が急務となっている。

2. 内 容

更新業務として、以下の内容を実施すること。

ただし、仕様については適宜協議し、決定すること。

名称及び規格	数量
ラック型非常放送設備ユニット WU-ER500A	1台
増設用操作ユニット(20局) WK-EX520	1台
増設用出力制御ユニット(20回線) WU-ER552	2台
プログラムタイマー付親時計ユニット PT-72TL-PE	1台
ミキサーユニット WU-MU160	1台
入力マトリクスユニット WU-MX544	2台
ミュージックレコーダー WZ-DP320	1台
電力増幅ユニット(180W×2) WU-PD182	2台
電力増幅ユニット(120W×2) WU-PD122	4台
非常電源ユニット WP-570B	3台
密閉型ニッケル・水素蓄電池7000mAh WU-EB700	5個
電源制御ユニット(38A) WU-L62	2台
マルチリモコンマイク WR-MC100B	3台
CDプレーヤー CD-200SB	1台
スピーカー(エントランス用) WT-7030	1台
雑材・消耗品	1式
取替工事	1式
マルチリモコンマイク増設用配線工事	1式
試験調整	1式
既設撤去処分	1式
官庁申請・検査立会	1式

3. スケジュール

(1) 工 期：約5ヶ月

(2) 完了期日：令和8年2月28日

(消防法で設置が義務付けられている設備であり、可及的速やかに実施すること)

4. その他

(1) 撤去品、建築副産物等については、関係法令に基づき適切に処理すること。

(2) 更新の状況について、工程ごとに写真を撮影し、工程名、日付等を記入し、表紙に業務名、施工期間を記入し提出すること。